

# 平成23年度第2回滋賀県警察官採用試験受験案内

滋賀県警察本部

## 第1次試験日

平成23年9月18日(日)

## 試験会場

立命館大学(びわこ・くさつキャンパス)

## 受験申込受付期間

平成23年8月1日(月)～同年8月29日(月)

## インターネット受付

平成23年8月1日(月)～同年8月26日(金)

(8月26日は午後5時まで)



## 【お問い合わせ・受験申込書郵送先】

〒520-8501 滋賀県大津市打出浜1番10号 滋賀県警察本部警務課採用係  
077-522-1231(代表)、0120-204-314(フリーダイヤル)

## 1 試験区分、採用予定人員、採用予定期日

試験区分	採用予定人員	採用予定期日
男性A	17人程度	平成24年4月1日
男性B	12人程度	
女性B	4人程度	

採用予定人員は、退職者の状況等により変更になることがあります。

## 2 受験資格

試験区分	年齢	学歴
男性A	昭和56年4月2日以降に生まれた男性	学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した人、平成24年3月31日までに卒業する見込みの人又は滋賀県人事委員会がこれらと同等と認める人
男性B	昭和56年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた男性	上記A区分の学歴に該当しない人
女性B	昭和56年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた女性	

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 滋賀県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 職務内容

個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持に従事します。

### 4 試験日程等

試験	試験日	試験会場	合格発表
第1次試験 (教養・作文試験)	平成23年9月18日(日) 受付 8時30分～9時30分 教養試験 10時～12時 作文試験 13時～14時	立命館大学 びわこ・くさつ キャンパス	10月上旬
第2次試験 (身体・身体精密・適性検査、体力試験)	平成23年10月中旬 第1次試験の合格者が受験できます。	滋賀県警察本部 滋賀県警察学校	11月上旬
第2次試験 (口述試験)	平成23年11月中旬 第2次試験の合格者が受験できます。	滋賀県警察本部	12月上旬

第1次試験受験者は、時計(携帯電話不可)、筆記用具(HB又はBの黒鉛筆、消しゴム)、昼食を持参してください。

試験中は携帯電話等の電源を切り、机の上に置いていただきます。

受付時間に遅れた場合は、受験できないことがあります。

### 5 試験の方法

試験	種目	内容
第1次試験	教養試験 (120分)	A区分 警察官として必要な社会、人文及び自然の各科学に関する知識(知能分野)並びに文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等に関する能力(知能分野)についての筆記試験。大学卒業程度で、択一式。
		B区分 警察官として必要な国語、社会、数学、理科等に関する知識(知識分野)及び文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等に関する能力(知能分野)についての筆記試験。高校卒業程度で、択一式。
	作文試験 (60分)	警察官として必要な文章による表現能力等についての試験。作文試験は、第2次試験として評価します。
第2次試験	身体検査	身体基準についての検査
	身体精密検査	呼吸器疾患、伝染性疾患の有無その他についての検査
	適性検査	職務執行上必要な素質、適性についての検査
	体力試験	握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、立ち幅とび、20メートルシャトルランについての試験
第2次試験	口述試験	個別面接、集団討論による試験

第1次試験の作文試験を受験しない人は、棄権とみなします。

第2次試験の身体検査、身体精密検査の費用は、受験者の個人負担となります。不合格となった場合でも、この検査費用の返金はいたしません。

詳細については、第1次試験合格者に通知します。

### 6 身体基準

警察官として採用されるには、次の基準を満たしていることが必要となります。

検査項目	男性	女性
身長	160cm以上	153cm以上
体重	おおむね47kg以上	おおむね43kg以上
胸囲	おおむね78cm以上	_____
視力	両眼とも、裸眼視力0.6以上又は矯正視力1.0以上	
色覚	職務執行に支障がないこと。	
聴力	正常であること。	
その他	職務の遂行に支障のない身体的状態であること。	

## 7 合格発表の方法

滋賀県警察本部前掲示板及び滋賀県警察のホームページに合格者の受験番号を発表するほか、合格者に文書で通知します。

## 8 採用の方法及び採用後の処遇

### (1) 採用の方法

最終合格者は、滋賀県人事委員会が作成する警察官採用候補者名簿（名簿の有効期間は1年間）に記載されます。その後、滋賀県警察本部長からの請求に応じて同名簿が提示され、そのうちから採用者が決定されます。また、大学（短期大学を除く。）卒業見込者については、平成24年3月31日までに卒業できない場合、採用される資格を失います。

### (2) 教養期間等

採用後は、A区分については約6か月間、B区分については約10か月間、滋賀県警察学校（全寮制）に入校し、初任教養を受けます。警察学校入校中は、条件附採用期間となり、その間その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。その後、滋賀県内のいずれかの警察署に配属され、交番等で勤務した後、本人の希望や適性に応じて、生活安全、刑事、交通、警備等の専門分野で活躍することが可能です。

### (3) 給与（平成23年4月1日時点における見込み額）

	大学卒	短大卒	高校卒
採用時の給与月額	約215,000円	約197,000円	約180,000円
採用1年後の給与支給月額	約292,000円	約272,000円	約249,000円

ア 採用時の給与月額とは、給料に地域手当を含めた支給総額を、採用1年後の給与支給月額とは、給料に地域手当、特殊勤務手当等を含めた平均支給総額をいいます。

イ このほか期末・勤勉手当が支給され、さらに扶養手当、住居手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。

ウ 一定の経歴のある人は、初任給に「経歴に応じた所定の額」が加算されます。

エ 昇給は、原則として毎年1回行われます。

## 9 受験申込み

次の～のいずれかの方法で申込みをしてください。

受験申込書を持参する場合
平成23年8月1日（月）から同年8月29日（月）までの間に、滋賀県内の警察署、交番、駐在所又は滋賀県警察本部警務課採用係へ持参してください。
受験申込書を郵送する場合
平成23年8月1日（月）から同年8月29日（月）までの間に、滋賀県警察本部警務課採用係（〒520-8501 滋賀県大津市打出浜1番10号）に <b>特定記録郵便又は簡易書留</b> で郵送してください。 <u>8月29日（月）の消印有効</u> です。封筒表面に、朱書きで「警察官受験申込書在中」と記載してください。
インターネットによる申込みの場合
平成23年8月1日（月）から同年 <u>8月26日（金）午後5時</u> までの間に、滋賀県警察のホームページ又は滋賀県のホームページの「しがネット受付」から申し込んでください。システム管理等のため、一時的に使用できないことがあります。 滋賀県警察ホームページアドレス <a href="http://www.pref.shiga.jp/police/">http://www.pref.shiga.jp/police/</a> 滋賀県ホームページアドレス <a href="http://www.pref.shiga.jp/">http://www.pref.shiga.jp/</a>

## 10 受験申込時の注意事項

(1) 受験申込書を受理した場合は、受験票を郵送（インターネットによる申込みの場合はメール）しますが、9月5日（月）までに受験票が届かない場合は、警務課採用係まで問い合わせてください。問い合わせのない場合は、受験できないことがあります。

(2) 受験申込受付期間経過後の申込みは、一切受け付けません。

(3) 受験申込書の正式な受理は、警務課採用係で内容を審査した上で行います。

(4) 持参又は郵送により申込み手続きを行う場合、受験申込書と電算用申込書は切り離

さずに提出してください。

- (5) 電算用申込書への記入は、「申込書(電算用)の記入方法」をよく参照し、確実に記入してください。
- (6) 申込みの際には写真の貼付は不要ですが、試験当日は、受験票(インターネットによる申込みの場合は、自分でプリントアウトしたもの)に写真を貼って持参してください。
- (7) 受験申込書の記載内容に虚偽又は不正があった場合は、合格を取り消すことがあります。

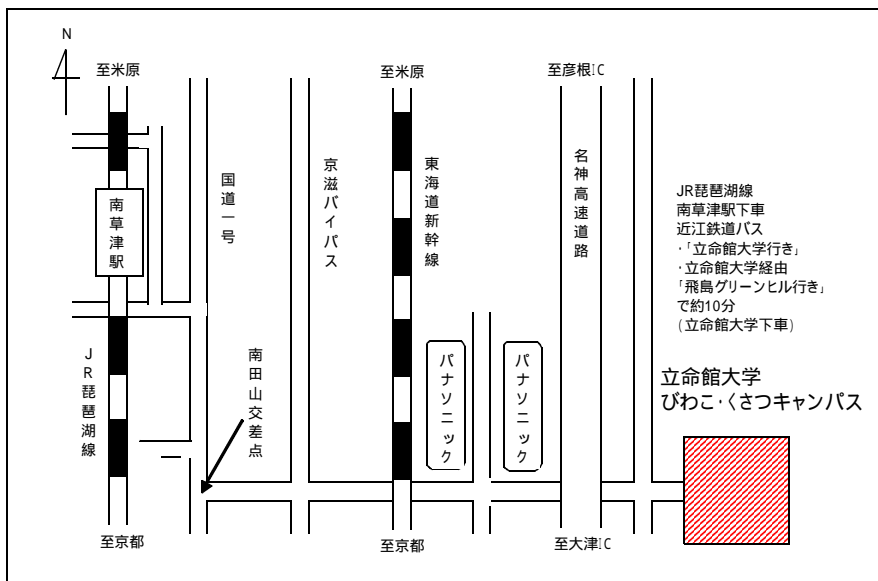
## 11 試験結果の開示

試験の結果については、以下の表に従い、口頭により開示を請求することができます。開示を請求する場合は、受験者本人であることを証明する書類(学生証、運転免許証、旅券等)を持参の上、開示請求の受付期間中(土曜日、日曜日及び祝日を除きます。)の午前9時から午後5時までの間に滋賀県警察本部(受付)までお越しください。電話やハガキによる請求はできません。

なお、各試験種目にはそれぞれ合格基準があり、一つでも合格基準に達しない場合は不合格となります。したがって、総合得点及び総合順位が上位であっても不合格となる場合があります。

開示請求の対象	開示請求できる人	開示内容	開示請求の受付期間	開示場所
第1次試験(教養試験及)の結果	左記試験の受験者本人	左記試験の得点及び順位	左記試験の合格発表の日から1か月間	滋賀県警察本部
第2次試験(作文試験、身体・身体精密・適性検査、体力試験)の結果	左記試験の受験者本人	左記試験の得点と上記の得点を合算して得た総合得点及び総合順位による順位	左記試験の合格発表の日から1か月間	
第2次試験(口述試験)の結果	左記試験の受験者本人	左記試験の得点と上記の得点を合算して得た総合得点及び総合順位による順位	左記試験の合格発表の日から1か月間	

## 第1次試験会場案内図



大学構内及びその周辺における自家用車の駐車を禁止しますので、交通機関(電車、バス等)をご利用願います。